

平成二十一年三月二十四日受領  
答弁第二〇九号

内閣衆質一七一第二〇九号

平成二十一年三月二十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会における議論等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会における議論等に関する質問に  
対する答弁書

一について

「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」（以下「有識者懇」という。）においては、アイヌの人々の生活状況等の実態、これまでのアイヌ政策の評価、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」と世界的に見た先住民族政策の在り方、歴史を踏まえた我が国における先住民族との共生の在り方、将来のアイヌ語学習の在り方等について、有識者からのヒアリングを実施し、それに基づいた議論等が行われたほか、北海道と東京において視察が行われ、その際に、アイヌの人々から、教育、研究、文化、生活等に関する様々な要望が出されたところである。

政府としては、これまでの有識者懇における議論や視察は、今後、アイヌ政策の在り方を検討していく上で有意義なものであったと認識している。

二について

有識者懇における視察の際に、アイヌの人々に対する差別等について、その原因や責任主体に関する議

論を行い謝罪すること、アイヌの人々の声を政策決定に反映させるための審議機関を設置すること等の要望や意見も出されているところである。政府としては、今後、これらも踏まえ、有識者懇において、基本的な論点整理を行った上で議論を行っていただき、本年夏頃を目途に、アイヌ政策の在り方についての提言を取りまとめていただく予定である。

### 三について

政府としては、お尋ねの点についての詳細は把握していないが、有識者懇における視察の際に、北海道外に居住するアイヌの人々からお話をお聞きするなど、生活状況等の把握に努めているところである。

### 四及び五について

政府としては、今後、有識者懇において、北海道外に居住するアイヌの人々に対する施策を含め議論を行った上で、アイヌ政策の在り方についての提言を取りまとめた<sup>1</sup>いただき、これも踏まえ、総合的なアイヌ施策の確立に取り組んでいくこととしている。また、当該提言の内容を平成二十二年度予算に反映させることについては、必要に応じ、予算編成過程において検討してまいりたい。